

第 15 期
決算公告

アザース株式会社

貸借対照表

(令和4年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	99,852	流動負債	35,823
現金及び預金	90,291	買掛金	4,736
売掛金	6,486	一年内返済予定の長期借入金	16,332
商品	280	未払金	2,014
原材料及び貯蔵品	1,259	未払費用	4,182
前渡金	59	未払法人税等	104
前払費用	370	前受金	2,308
その他	1,254	加盟店売上預り金	5,550
貸倒引当金	△150	前受収益	343
		その他	251
固定資産	66,614	固定負債	78,356
有形固定資産	52,129	長期借入金	71,415
建物	23,332	退職給付引当金	3,005
構築物	3,201	加盟店預り保証金	3,000
機械及び装置	0	その他	936
車両運搬具	2,686	負債合計	114,179
工具、器具及び備品	480	純 資 産 の 部	
土地	22,428	株主資本	52,286
無形固定資産	17	資本金	14,959
ソフトウェア	17	資本剰余金	4,959
投資その他の資産	14,466	資本準備金	4,959
長期前払費用	532	利益剰余金	32,368
繰延税金資産	2,822	その他利益剰余金	32,368
保険積立金	9,739	繰越利益剰余金	32,368
その他	1,373	純資産合計	52,286
資産合計	166,466	負債及び純資産合計	166,466

損益計算書

(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		140,234
売上原価		50,372
売上総利益		89,861
販売費及び一般管理費		112,454
営業損失		△22,592
営業外収益		
受取利息	9	
助成金収入	17,998	
賃貸収入	3,744	
その他	276	22,028
営業外費用		
支払利息	28	
賃貸費用	2,365	
その他	9	2,403
経常損失		△2,967
特別損失		
減損損失	7,818	7,818
税引前当期純損失		△10,785
法人税、住民税及び事業税	209	
法人税等調整額	△1,939	△1,729
当期純損失		△9,055

株主資本等変動計算書

(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本						純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金	利益 剰余金 合計		
当期首残高	14,959	4,959	4,959	41,424	41,424	61,342	61,342
当期変動額							
当期純損失(△)				△9,055	△9,055	△9,055	△9,055
当期変動額合計	—	—	—	△9,055	△9,055	△9,055	△9,055
当期末残高	14,959	4,959	4,959	32,368	32,368	52,286	52,286

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

項 目	当事業年度 令和3年4月1日から令和4年3月31日まで
棚卸資産の評価基準及び評価方法	商品、原材料及び貯蔵品 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
固定資産の減価償却方法	(1) 有形固定資産 定率法（ただし、建物並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法）を採用しております。 (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）にわたり償却しております。
引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 退職給付引当金 従業員に対する退職金の支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると見込まれる額を計上しております。 退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。
収益及び費用の計上基準	当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。 ① 直営店事業 直営店事業においては、主にラーメン・つけ麺等の販売を行っております。このような商品の販売については顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。 ② FC事業 FC事業においては、国内・海外のフランチャイズ加盟店に対してのれん・レシピ・運営ノウハウ提供及び原材料・備品の提供・販売を行っております。フランチャイズ加盟店への原材料等提供・販売に係る収益については、原材料等を引き渡した時点で認識しております。また、フランチャイズ契約時に受け取る加盟金については、契約期間にわたり履行義務が識別されることから、契約期間内の経過期間に応じて収益を認識しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 令和2年3月31日）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

なお、当該会計方針の変更による影響は軽微です。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第 30 号 令和元年 7 月 4 日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第 19 項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第 10 号 令和元年 7 月 4 日)第 44-2 項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用しております。

これによる、計算書類に与える影響はありません。

また、「金融商品に関する注記」において、金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項等の注記を行っております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額 41,929 千円

(2) 担保に供している資産及び債務

① 担保に供している資産

建物 15,750 千円

土地 22,428 千円

計 38,179 千円

② 担保に係る債務

1 年内返済予定の長期借入金 3,096 千円

長期借入金 25,864 千円

計 28,960 千円

4. 損益計算書に関する注記

該当事項はありません。

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における発行済株式の数

普通株式 257,000 株

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産の発生の主な原因は、退職給付引当金及び貸倒引当金であります。

7. リースにより使用する固定資産に関する注記

該当事項はありません。

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
長期借入金 (1 年内返済予定を含む)	87,747	87,001	△745
負債計	87,747	87,001	△745

(※) 以下の注記は省略しております。

現金並びに短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似する預金、売掛金、買掛金、未払金、未払法人税等及び加盟店売上預り金

(2) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類している。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類している。

① 時価で貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

② 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金（1年内返済予定を含む）	—	87,001	—	87,001
負債計	—	87,001	—	87,001

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金（1年内返済予定を含む）

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

9. 資産除去債務に関する注記

当社は、オフィス及び直営店事業における店舗の不動産賃借契約に基づき、オフィス等の退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、将来移転する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができないため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

10. 賃貸等不動産に関する注記

当社では、愛媛県今治市において、令和2年1月1日より賃貸用の店舗（土地を含む。）を有しております。令和4年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1,378千円（賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：千円)

貸借対照表計上額			期末時価
当事業年度 期首残高	当事業年度 増減額	当事業年度末 残高	
40,071	△1,892	38,179	32,969

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、取得価額から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 期末の時価は、「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額であります。

11. 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

12. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産	203円45銭
1株当たり当期純損失	△35円24銭

13. 収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント		
	直営店事業	FC事業	計
一時点で移転される財及びサービス	98,499	33,515	132,015
一定の期間にわたり移転される財及びサービス	—	8,219	8,219
顧客との契約から生じる収益	98,499	41,734	140,234
外部顧客への売上高	98,499	41,734	140,234

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

顧客との契約から生じた債権の残高

(単位：千円)

	当事業年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	4,676
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	6,486

14. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。